助成金

記入例つき 様式28号 作成ガイド

人材開発支援助成金「価格設定の疎明書」

助成金の申請書類を準備する方へ

この資料で分かること

1 自社が出す必要があるか

2 6つの記入欄の書き方

3 署名の前に確かめること

2026年10月2日 確認

2026年5月14日から、3コースで提出が必要です

2026年5月14日

提出が必要になった改正の日

1 人材育成支援、人への投資促進、事業展開等リスキリング支援。

2 受講料を適正に決めたと、会社が表明する1枚の書面。

3 人への投資促進の長期教育訓練休暇等制度は対象外。

建設労働者向け2コースの要否は、労働局に確認。

申請がまだなら、支給申請と一緒に出します

いまの状態	やること
まだ支給申請していない	支給申請と一緒に出す
5月14日時点で結果待ち	労働局の案内を待って出す

2026年5月14日時点で未申請か、支給・不支給が未決定の場合。

計画届をいつ出したかに関係なく、提出が必要。

迷うときは、管轄の労働局に確かめる。

書くのは6か所。
まず、あて先・日付・事業主名

欄	書くこと	架空の記入例
労働局長 殿	管轄の労働局名	見本労働局長 殿
日付	和暦で、 記入する日	令和8年10月15日
事業主名	申請書と 同じ法人名	株式会社 サンプル精工

記入例は架空です。

印字された本文は、
書き換えません。

所在地・代表者氏名・受付番号は、控えと同じに書く

欄	書くこと	架空の記入例
所在地	申請書と同じ表記	見本県見本市1-2-3
代表者氏名	代表者の氏名	見本 太郎
計画届の受付番号	控えの番号を写す	控えのとおり

番号が分からないときは、労働局に確認。

署名の前に、価格の記録を確かめます

- [] 様式の表示が「様式第28号（R8.5）」
- [] 6か所をすべて書いた
- [] 計画届の受付番号を、控えと照らした
- [] 見積書・契約書・決裁の記録がある
- [] 同じ内容の講座の価格を、決定時と申請時に見た
- [] 返金・クーポン・無料サービスを受けていない

様式は、会社の認識を表す書面です。

価格差が分かったら、出さずに労働局へ相談

2割

返還に上乗せされる額

1 助成金のときだけ高いと分かったら、提出しない。

2 不正受給は、全額返還に2割相当額と延滞金が加わる。

3 会社名を公表。雇用関係助成金は5年間不支給。

会社で提出を済ませ、研修は別途ご相談ください

次にやること

1 厚生労働省のページで様式第28号を入手する

2 6か所を書き、価格の記録をそろえる

3 外国人社員の研修は、別途ご相談ください

出典

厚生労働省：人材開発支援助成金のページ

厚生労働省：人材育成支援コース 支給要領

当社の教育が助成金の対象になることを示すものではありません。

この資料は2026年10月2日時点の公表情報をもとにした一般的な整理です。個別の判断は、所管の窓口または専門家にご確認ください。

在留状況と研修の目的から、学習を設計します

ご相談で分かること

1. いつ、だれに、どの準備が要るか
2. 受講の時間数と、期間の目安
3. 受講の記録と、修了の証明の出し方

ご相談の方法

メール：hr@maruchu-bussan.com

公式LINE：@836stfvr

30分の面談予約：
メール・LINEから

- 試験の合格や、在留資格の許可を保証するものではありません。
- 当社は登録支援機関ではありません。申請書類の作成・提出の代行は行いません。
- 丸忠物産有限会社 HR事業部　有料職業紹介事業 14-ユ-302507　労働者派遣事業 派14-303784